

## 令和4年度第1回江東区区民協働推進会議

日 時 令和4年4月28日（木）午前10時00分～午後11時30分

場 所 江東区役所7階 第71・72会議室

出席者 江東区区民協働推進会議委員

### 次 第

#### 1、開会

#### 2、議題

- (1) 中間支援組織の検討について
- (2) 協働事業提案制度の在り方について
- (3) 区の協働推進施策について
- (4) その他

#### 3、閉会

委員	学識経験者	枝見 太朗 大島 隆代（欠席）
	中間支援組織	新田英理子
	公募委員	野村 充 木村 千瑛
	市民活動団体	中安 敬子
	産業団体	石塚めぐみ（欠席）
	公益活動団体	榎本 直樹 山口 遥
	区職員	堀田 誠

傍聴者 なし

### 1 開会

事務局より、本日の傍聴者数、出席状況、新委員の紹介、資料確認を行った後、議事に入った。

## 2 議事

### (1) 議題1 中間支援組織の検討について

議題1について、資料1に基づき事務局より説明

#### 【質疑応答】

- 委員 少し補足といたしますか、私自身も事務局の皆さん、社協の皆さんと、2回ほど、今どきのよりよい中間支援組織の在り方と、今後を見据えた在り方として、どういものがいいのかということについて、議論をしてみました。

特に赤字のところに関しましては、どういう方向性でこういう文言にしたかといいますと、原則を押さえつつ、日々変わるといふか、社会の変化のスピードがとても大きいので、今後の課題を、しっかり検討していける、これで決まりで、これでなければならないというよりは、検討をしっかりし続けますという方向性が、どうにか反映されないかということをご議論させていただきました。

あと、やはり、個人で参加することだったり、組織として参加していくことみたいなことが、今後もより柔軟に、時代、時代の大勢によって、グループを組んでやったほうがいいときもあれば、個人発で一生懸命やるものをサポートしていったほうがいいこともあるので、ここに関しても地域貢献活動センターみたいな形で、名前をより幅広く、地域にしっかり貢献していくものなのだとお示しできればということ。

あとは、社協の皆さんがもう既に持っておられる機能をどれぐらい最大限に活かせるかということも、随分社協のボランティア・センターの皆様とも議論させていただいて、あまり突拍子もないことを突然やるというよりは、社協のボランティアにそもそも集っておられた皆さんも受け入れてくださるといふか、その中で一緒につくり上げていくんだみたいなこともできればなということで、この案としては書かせていただいております。

ですので、皆様から、どうやったら区民の皆様もよりここに参加したくなるかということも踏まえて、ご意見をいただければ、大変ありがたいなと思っていますところ。

- 会長 ありがとうございます。ほかにご意見、あるいはご質問等、ある方、いらっしやいますか。

端的な社会の仕組みの中に目指す存在ではないと思うので、何となく実態がなかなか想像しづらい部分があるのではないかなと思いますけれども。どうぞ。

- 委員 事務局からの資料のご説明と直接関連するところではないのですが、意見、要望として申し上げさせていただきたいのが、資料でいうと6ページです。

中間支援組織の機能というところで、上段の(6)に助成金等に関する支援というふうに記載があります。江東ボランティア・センターでも、現在、ボランティア・センターに登録をされている団体に対して、活動に対する活動助成金というものを交付しております。今後、中間支援組織になったときには間口が広がるというところで、当然その対象となる団体も拡大をしていこうと。登録団体も増えていくということで、それに伴って、交付する助成金の金額というのも増大していくのかなと想定をしています。

そうした状況の中で、地域貢献活動団体として団体さんが活動するに当たって、その経費については、引き続き中間支援組織としても支援していく必要があるのかなと思っています。その一方で、活動助成金については、社協の自主財源を財源にしていくということもあって、今後、対象の団体が増えてきたときに、その自主財源だけではなかなか賄えないおそれもあると懸念をしております。

中間支援組織の事業を実施するに当たって、そういったところが増える部分については、中間支援組織の事業のメニューとして、団体への活動助成についても、今後事業の詳細を詰めていく中でご検討をいただければと思います。ただ、この資料の中で記載するのは難しいというところと、当然予算が関わってくるころなので、現時点で結論というは出ないと思いますが、意見として述べさせていただきたいと思います。

- 会長 ありがとうございます。大事な視点だろうなと思います。これから、多分行政側で予算を組まれるときに、この中間支援組織の役割というか、事業の中に活動団体に助成金を交付するというものが含まれるかどうか。そこが含まれないと、なかなか予算化は難しいと思います。

なので、財源確保に向けて、ほかの団体などは基金をつくったり、あるいはその助成金を交付するための、若干収益を求めるような事業をやったりということがいろいろあると思いますので、行政とも検討していただければと思います。

事務局から何かありますか。

- 事務局 事務局から、今のご意見について確認です。ご意見については、発展的なご意見だというふうに承りました。イメージとして、そうした予算については、これまでの議論の中で出てきていなかった部分であり、ましてや今後、区の予算編成に関わってくるころもでございます。

です。そうした中で、例えば区が中間支援組織の運営以外の部分で、新しい1つの事業としての予算を組んでお願いした場合に、受け取る側の中間支援組織は、今までやってこられたもののお財布に、区からの助成をするための資金を同じお財布に入れて、今の助成活動を拡充していくというイメージなのか、それとも、それとは別に、区が委託の仕様書の中で、こういう支援活動、助成金の支援などもやってくださいということを示した上で、別建ての助成制度として新たに創設されるイメージなのか、今もし持っていたら、その辺のイメージを確認したいなと思ったところです。

- 会長　　いかがでしょうか。
- 委員　　現時点で、まだ具体的な検討までは至っていませんけれども、現在のボラセンでやっている活動助成と同様のものも想定されると思いますし、それとまた別のメニューとして、例えば新たな活動をしていきたいというときに、その経費を助成するのですとか、協働事業提案制度に申し込んだけれども、協働までは至らなかった、採択までは至らなかったものの、中間支援組織としては、関係機関につないだりとか、あとは民間企業につないだりとかというコーディネーションをしていく中で、その選択肢のメニューとして、助成金を示すこともできるのかと。それは、幅広く、現行ボラセンの活動助成と、新たなメニューという二本立てでもいいのかなというイメージは、何となくは持っているところです。
- 事務局　　なぜ今の確認をさせていただいたかと申し上げますと、例えば最初の同じお財布に入れるというイメージであると、簡単に言ってしまうと、区と社協さんとの精算行為が必要なくなると思うんですが、別建ての助成金ということになると、単年度で終わったときに、もちろん、こちらの評価体制の中にもありますように、評価いただく際の報告の内容にも関わってきますけれども、区からの助成制度に関するお金については、これだけ助成をしました、何件で幾らですと。

これは、行政内部での技術的な問題になるかとも思いますけれども、その助成金の部分については、余ったからお返ししますという作業が必要になってくるのかなというところが1つと、先ほど申しあげましたように、区からの委託部分についての評価が、今度は評価体制の中でご議論いただくような流れになっていくのかなというところもありまして、ちょっと確認をさせていただいたところです。

- 会長　　なかなかややこしいところだと思いますけれども、役所と一緒に仕事をするということにおいては、社協さんも慣れていると思いますけど、仕様書に示されている

事業については、多分、社協の持っている行政委託の予算とまた別のラインになると思うんです。福祉系の予算ではないところから来ますので、そこで助成金を配賦するような事業を行うとすれば、それは、会計上は別になってくると思います。

ただ、ほかを見ていると、社協の持っているボラセンの運営の仕方そのものを、今回を機会にいろいろ見直していただいて、今までの社会福祉法であったり、そういう社会福祉系の制度や仕組みの中で活動しているボランティア以外の、例えば環境であったり、国際交流であったり、あるいは今の社会に合った新しい活動なども含めて、まちづくりに挑戦する市民、区民という位置づけで、今までの支援をしていた団体以外にも、社協のボラセンとして何か考えられるような、そういうふうに社協のボラセン自体のミッションをここで少し見直すようなことがあって、行政からのこの仕様書に基づく事業以外のところについては、社協のほうでうまくやり取りをしていただくようにしたほうがスムーズかなというような感じはします。

ほかにかがですか。あとは、前回も私のほうからもお話をしましたが、今社協さんが持っているボランティア連絡会が基本的にこの新しい中間支援組織の運営委員会的な、いろいろ意見などを言っていく組織になるというお話ですけれども、どういうふうに運営していくか、ぜひ、これはある意味、社協の中でどういうふうに捉えていくかということになっちゃうと思うんです。

ここに参加する区民・市民の方が意思決定に参画するんだという気持ちの持てるような、新しい事業をこのセンターでどうしていこうとか、このセンターがこれから将来何を目指すとか、指針を組んだり、あるいは事業計画をつくっていくところにボランティア連絡会の皆さんが参加をしていく。

今までのボラセンの連絡会だけではなくて、さっき申し上げたように新しいジャンルの活動団体の方々も、積極的にこの連絡会に参加をして、それで全体を盛り上げていけるような運営、こういうことをぜひ進めていただくことが重要なのではないかなと思います。

あえて運営委員会を設置しないということなので、運営委員会の役割みたいなものを連絡会が担っていくんだぞと、そういうモチベーションをみんなが持っていただけるような運営の方向性、これをぜひ社協に考えてもらえればなど。これは、恐らく社協にとっての、今後の社協の位置づけというか、存在感みたいなものを高めていくことにつながるのではないかなと思います。ぜひ検討を進めていただければと思います。

どうぞ。

- 委員 　少し先の話になることも含んでいて恐縮なんですけれども、この文書自体は10月ぐらいを目途に完成させるということが、先ほど事務局からもご説明があったと思います。

これは、私からの一委員としての要望としては、別途予算になるのか、ここの中で検討したほうがいいのか、ちょっと分からないんですけども、この文書自体は、中間支援組織が何をやるものなのかというのを、議会の皆さん、職員の皆さん、社協のスタッフの皆さんとが、まずはちゃんと理解できるというのが、私は第一義かなと思っています。それとは別に、区民の皆様が理解しやすいもの、その方たちにちゃんと話しかけるというか、語りかけるものとして文書をつくったほうが混同しないのではないかと思います。

大分固まってきているので、今後のこととして意見として述べました。

以上でございます。

- 会長 　ありがとうございます。順調にいったら、来年の4月からこのセンターがオープンするとすれば、それに向けて、区民向けにこういうことが始まりますという広報活動は非常に大事ななと思います。その辺については、またこの委員会でも、皆さんのご意見をいただければと思います。

ここまでのところで、何となく新しくできてくる中間支援センターのイメージというのはいかがですか。

- 委員 　私を感じたのは、この地域活動団体はどれぐらいあるかをあまり理解してなくて、当然それによってこれからの組織の在り方とか、交付だとか、予算とかというのも決まってくるかなと思うので、このボリューム感とか、どれぐらいの活動団体を相手にしてこの組織を運営していくのか教えてください。

- 会長 　ありがとうございます。江東区内でNPOの数とかってわかりますか。

- 事務局 　NPOについては、東京都のほうで登録があるので、それは約180ぐらいです。ここで言っている地域貢献活動団体ですと、任意の団体とかも含まれてきますので、さらに多くなることは間違いないんですけど、ちょっとそこについては数がつかめていないという状況ではございます。

- 会長 　社協はボランティア団体のところを押さえていますか。

- 委員 　社協のボラセンの登録団体は、現在78団体が登録しているような状況にな

っています。

- 会長 これは、法人格を持ったNPOも含めてということですか。
- 委員 そうですね、中にはNPO法人もあります。ただ、それはかなり少ないですけども。
- 会長 分かりました。今、ざっと大体180のNPOがあつて、それも含めまして社協で活動しているボランティアの組織が80団体ぐらいですね。でも、実際には、NPO法人ではなくて、最近是一般財団とか、一般社団とか、それから社会福祉施設などを中心に活動している人とか、ここでいう地域貢献団体というのは、ざっと考えても今登録されているものだけで300ぐらいあつて、それ以外に多分100や200はあるのかなと。

例えばPTAとか、町会なども含めて、地域貢献に関わるような活動をしている人たちは結構いるので、このセンターがそういう人たちも相手にしながら情報提供したり、マッチングをしたり、コーディネーションしたりということになっていくと思うので。

- 委員 かなり裾野が広いと。分かりました。
- 会長 いかがですか。
- 委員 多分こうやって話合いに参加していない区民の方が、急にこの改訂された文書を見たら、既存の組織とこの新しいセンターの差別化が分からないと思うので、例えばボランティア・センターとの違いとかが分からないので、そこが分かりやすくできていたら、いいのではないかなと思います。
- 会長 ありがとうございます。先ほどの意見のように、このセンターで活動を始める前に、一定の時間をかけて区民の皆さんに広く周知するための広報活動が重要かなというところだと思いますね。

ほかにありますか。

- 委員 先ほどNPOの数とか、ボラセンの登録団体の登録数の話があつたんですけども、始めるときはすごく相談に乗っていたりとか、通っていたりとかするんですけど、法人化をしてしまうと、一気に足が向かなくなってしまうというか、どちらかという個人の方だったり、任意団体の方が中心になって、今活用されているような状況なのかなと思います。

先ほどからお話があつたように、NPOになっても活用できる、あるいは一般社団でも活用できる、そういった新しいところが一緒になって活動していけるようなセンター

だと、すごくいいなと思っています。

それには行政とか、企業とか、これから関わってこられると思うので、そういった面では、法人化したところは非常に活用しやすくなるのではないかなと思いますので、その辺りの充実をぜひお願いしたいなと思っています。

- 会長 ありがとうございます。インフラの問題、場所の問題とか、いろいろあると思いますけど、なるべく皆さんが活用して、それを使うことによって、何か新しい展開に結びついていくんだというような、そんなようなものになると、大変すばらしいなと思います。

また10月に向けて、もう一回、多分皆さんで議論する場があると思いますので、そのときにはもう少し具体的なイメージが広がるようになっていくのではないかなと思いますので、議題1についてはよろしいでしょうか。

- 事務局 会長、すみません。
- 会長 どうぞ。
- 事務局 ちょっと細かいところで申し上げます。私どもから提案しておいて大変恐縮なのですが、資料の8ページのイメージ図のその下の説明書きのところでございますけれども、最初の括弧書きに「役割」ということで、限定的に表示させていただいています。

この表現ですと、その下のいろいろな説明を、これだけというふうにとられてしまうというところもありまして、「主な役割」とか、あるいは「主たる役割」とか、そんな表現にしたほうがいいのかというのを、先ほど説明していて実は思ったものですから、この点についていかがなものかというところを、ちょっとお諮りいただければと思います。

- 会長 それでいいんじゃないかなと思います。限定的な役割にはならないですね。やはりいろいろなことが総体的に進んでいくんだと思うので、「主な役割」とかでよろしいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局 ありがとうございます。
- 会長 適当な表現に変更していただければと思います。
- 事務局 ありがとうございます。

## (2) 議題2 協働事業提案制度のあり方について



議題2について、資料2、資料2別紙に基づき事務局より説明

【質疑応答】

- 委員 ご説明ありがとうございました。1つ、8ページ、11ページのスケジュール及び流れのところ、相談から始めるということになっていると思うんですが、それは、応募するかもしれないものを事前に区が把握しておきたいから、団体は自信満々な提案でも、必ず事前に相談をしないとエントリーできないのでしょうか。多分団体にとっては、キーになるのかなと思っていて。団体としてはネゴシエーションが必要なんだろうなと思うところだと思います。審査会が決めて、最終的には区長が判断しますということにもなっているので、基本は審査会が決めるんだけど、この前さばきと云えばいいのか、登録なのかを区がどのくらい把握したいのか、その辺りは、伝わり方によっては、いわゆる付度させるみたいなことにもなりかねないかもしれない。

ですので、私も昨年からしか関わっていないのでお聞きしていますが、より多くの人たちに、どんどん応募してきてほしいというものなのか、それとも、より精度の高いものにするのか。その辺の見直しをされているのは、申込数自体がかなり落ちてきているという問題意識から発しておられる中で、相談はマストで、結構きつい相談なのかなとか、それ自体、申し込むのに、そもそも役所の開いている日しか相談に行けないよねとか、提案までの手続き自体がハードルになるのではないかと心配しています。

制度を変えたことと、中身をよりよくしていくこととがずれないようにしたいので、その部分だけ確認ができればと思って質問しました。

- 会長 いかがでしょうか。
- 事務局 ありがとうございます。まず、この相談の部分につきましては、結論から申し上げますと、どなたでも、いつでもというスタンスで、内容についても、そのレベル感問わず、何かご自身で、あるいは団体さんですので、5人以上の団体という規定はありますけれども、いわゆる地域貢献活動、あるいは、区とこんな協働をやってみたいというような、様々な内容のご相談を受け付けたいと思っています。

これは、区の窓口もそうですし、中間支援組織が設置された以降は、まずは何か行動したいと思っていらっしゃる方にご相談いただきたいというスタンスでございます。その中で、特に中間支援組織が開設された後は、例えばそれを区につないで、協働事業提案制度というものを活用したほうがいいのか、あるいは、そうではなくて、先ほど意見

にもあったように、中間支援組織である社協が自ら助成金を提供することによって、その方の活動が成り立っていくのかというところもご相談に乗りながら、区の協働事業提案制度のほうにつなぐのかと。

そういうところも、そこは協働事業提案制度のご案内も当然していただいた上で、団体さんがどうしても協働事業提案制度ということであれば、それを拒否するところではございません。あくまでも、相談もそうでございますけども、相談から提案までのところを何かの時期、どこかの時期でふるいにかけてというのは、先ほども申し上げた、所管課が、協議の中で、これはどうしても協働にはなじまないとかというような判断する以外は、入り口のところの相談でふるいにかけてといったことは考えてはございません。

- 委員     でも、相談はマストなんですね。
- 事務局    はい。
- 委員     何か声をかけてねということですね。突然、申請書類を出してくるという入り口はないということですね。
- 事務局    その前の段階の（3）番で、説明会をやりますので、説明会に来ていただければ、多分その辺りのニュアンスはきちんとご説明させていただきたいと思っていますので、何かお考えになっていることがあれば、事前に逆にご相談いただいたほうが、その先に進みやすいというところはございますので。

マストという考え方というよりは、ご相談いただいたほうが、互いに進めやすいんじゃないかなということは、説明会のときも説明をさせていただきます。ただ、説明会に出て来られなかった人たちについては随時ご相談いただければというところがございます。

- 委員     説明会に来ないといけないという時点で、ハードルが結構高いのではないかと思います。もちろん区と協働するんだから、区に関して時間を使って、区の職員の人と時間をつくるということは、協働提案しようと思う人や、江東区に住んでいて、何か困ったことがあるという課題を区と一緒に解決したいと思っている人は、もちろん覚悟して申し込むとは思いますが。

ただ、区と時間を使うという意味合いを、もっと間口を広げて、いろんな人に参加してもらいたいとしたときに、クリエイティブに、より面白い文化とか、アートとか、スポーツとか、いろんなことを通しながらやっていきたいみたいなどころと、今ご説明をいただいた提案制度の流れがまだちょっと私の中にはギャップがあり、この仕組みだと

何となく実はまだすごくハードルが高い感じがしているので、その辺りを区民の皆様にもご意見をいただければとは思いました。

- 事務局 よろしいですか、ちょっとすみません、私の説明が拙くて申し訳ないです。先ほどの（３）番なり（４）番なりのところの説明というのは、あくまでもこの協働事業提案制度のスケジュール感でございますので、例えば皆様方が、市民団体が、地域貢献をしたいというご相談が、この時期じゃないとできないということではないです。

そこが中間支援組織と非常にリンクしているところです。従前からご説明させていただいているんですけども、こうした協働事業提案制度というのは、協働の１つのツールでございますので、その制度は今見直しておりますが、地域貢献をしたいという方のご相談については、中間支援組織が設置された後は、いつでもご相談いただいて、どんな方法で、誰と協働するのか、あるいは単独の団体さんで、地域貢献していくのかというところは、中間支援組織にさばいていただくというようなイメージでございます。

- 委員 多分相談という制度ができたのは、第２回目ぐらいからなのではないかなと思っていて、一番最初にこの提案制度が始まったときは、相談会というのは多分なかったような記憶があるんです。相談がないことがすごく大変だったから、第２回、２年目からは相談という機会ができたように記憶しているんですけども、違いましたか。

- 事務局 ２回目といたしますか、所管課との相談だったり、協議だったりを間に入れたというのは、２７年度の見直しで大きく変えた部分です。今回の見直しの目的自体も、やはり区の所管課と十分話し合いをして、それで、提案に結びついてほしいと。

あと、その後、採択された後も、お互いが納得の上、活動していただきたいということもあって、２７年度、あと今回含め、見直しを進めているというところではあります。

１回目と２回目で、そこまで大きく変えたかどうかは、過去の資料を見てみないというのはありますが、そういう経緯にはなっています。

- 委員 事務局にお伺いしたいんですけど、こういった相談とか説明会というのは、今はリアルに会場を設定してやられていると思うんですけど、オンラインとかでやるご予定とか計画というのはないのでしょうか。今、何でもオンラインが普通に使われるようになって、そういった場を設けるということで、より多くの区民に周知できたりとか、参画できたりとかすると思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

- 事務局 ご提案の内容はごもっともだと思います。私ども、アナログな人間にとっては、なかなか耳が痛いところでございますけれども、そうしたことを今後取り入れて

いかなければいけないという意味では、先ほど申し上げました、今後の課題というところに該当するご提案なのかなというふうには思っておりますので、もしよろしければ、その辺も追記させていただいて、実際に現実的に、いつ、どんな方法でできるかというところも、今後検討してまいりたいと思っております。ご提案については、本当にごもっともだと思います。

○ 委員　今の提案はすごく重要で、もし、いきなり併用開催とかが難しければ、例えば広角で撮っておいていただいて、それを見ることによって、ちゃんとその説明会に参加することができたということも最近はやっているので、オンライン配信というのか、オンラインでその日できた、プラス、一定期間はオンライン配信もぜひ考えていただいたほうが、時間に拘束されないと思いますので、そこはぜひご配慮いただけるといいなと思います。最初は説明会の内容を撮影しておいて、それを配信するだけから始めていただいてもよいのかもしれないなと思います。

○ 事務局　今やっているのは区報で掲載することと、あとホームページに文字で掲載しています。そういうホームページの中でも、動画を使って、今ご提案いただいたようなものが流せないかどうか、区のホームページも容量の問題があると思いますので、これは広報の所管課とも調整し、今後の検討課題かと認識いたしました。ありがとうございます。

○ 会長　ありがとうございます。今回の改正点というか、先ほどもありましたが、住民イニシアチブであるということが、この今回の変更からいうと消えていくような気がします。要は役所の都合で全部決められちゃうような仕組みになりつつあるように、外見えがするんです。

なので、そう見えないように、やはり何かきちっと、住民が地域のために何かやりたいと、それは本来は行政が果たすべき行政課題であるけど、制度や仕組みの中にちゃんとそれが生かされていないので、そこに挑戦したいというものを吸い上げていくのが協働の大きな意味なんです。

それが、役所のほうというのは、制度や、条例や、仕組みで決まっていることを確実にやっていくのが役所なので、そういう決まりやルールにないものを提案されると、役所としては拒みがちなんです。だけど、ここに委員会があつて、いや、これは役所のルールにはないけど、ぜひ取り組むべきものだということを判断して、役所のほうは嫌がっているけど、取りあえずやってみようといつてやるのが、この協働の1つの大きな意

味ですが、それがすごくしづらくなっているような感じに見えるので、そうじゃないですよと、皆さんの提案をきちんと受け止めて、それで、行政の都合ではなくて、本当に地域社会にとって必要かどうかということ判断して、取り組んでいくものなんですよということが表される表現にしないと。

今の表現だと、その提案をまず役所に相談して、役所として受け入れてくれるかどうかということを感じながら、受け入れてくれそうだったら提案できるみたいなふうに、受け止められがちだと思うんです。なので、本当は書類がきちっとしてれば、いきなり出しても、それを受け止めて判断できるような制度のほうが、実は新しい斬新なチャレンジができるような気がするので、必ず役所と相談して、役所が、受け入れてくれそうかどうかを気にしながら提案をしていくような制度だと、本来の協働になるかなというのが、非常に不安です。

そうじゃないように、うまくつくっていかないと、多分これに提案してくる人たちって限られてきちゃうと思うので、そこは仕組みとしては、役所のほうも、気持ちよくそこに一緒に向かっていくために、十分に事前に協議をしながら、やりやすいものに変えながら実際の行動に移していくという考え方自体は間違っていないと思うんですけど、入り口のところでスクリーニングされたり、選別されたり、結局この委員会に上がってくるのは、役所のほうで、これなら一緒にやってもいいですよというところだけが上がってきて、それを検察審査会のように、いや、でも、そうはいつでも、社会のために役に立つとは思えないと。要は、ノーを言うためにやるような委員会、審査会になってしまう。今日の説明を聞いていても、そんな感じがしてきちゃったので、そうならないように、実際にこの施行をするまでにもう少し工夫をしていただいたらいいなと思いました。

そんな感じ、皆さんもしないですか。文章のせいなのか、この表現のせいなのか。要は、全てにおいて役所との相談、役所との意思疎通がないと、この協働事業は進められないというふうになっちゃったように、全体的に。大事なことだとは思いますが、時にはそうじゃない、社会を変えていくというのは、多分今までの提案を見ても、役所はやりたくなかったらどうか、やりにくかったらどうかというのもあると思うし。

ほかでいろいろやっているところを見ると、役所とけんかしながら実はやっているようなものというのが結構あるんです。

ですが、そこはぜひ、そのハードルを下げるといって、そういう人たちもこの事業、

制度に参加できるような、そういう間口の広さみたいなものは、ちょっと考えてほしいなと思います。

どうぞ。

- 事務局 先ほど事務局からもありましたけれども、平成27年度に一度、若干の見直しをさせていただいて、今回、大幅にそういう会長の今のご意見があったような改善にしたわけです。我々は改善と考えたいのですけれども、やった中で、もちろん、これも未来永劫このやり方でいいとは思っていませんので、その辺りは、またこの会議の中でもご意見を多分いろいろ頂戴していくと思います。

そうした中で、機会を見て、また全面的な、あるいはよりよいものにするための改善というものが当然必要になっていくと思っておりますので、そうしたご意見も、こうした会議にご参加いただく中で、別の議題のときであったとしても、「ところで、あの提案制度だけだね」ということは、ご意見をいただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- 会長 いずれにしても、今までなかなか申請数が増えなかったり、実際に事業を進める上でいろいろ難しさがあつたりということで、こういうふうになってきていると思うので、これでうまくいくのであれば、それでぜひ進めていただければと思います。もし、それで十分にうまくいかないようであれば、また見直しを図りながら改善していければなと思います。

それでは、よろしいでしょうか。どうぞ。

- 委員 14ページの選考基準のところなんですけれども、団体の要件について選考委員が評価するという流れになっていて、そのときに団体が備えるべき要件を満たしているかというのが評価・審査の視点になってくるんです。

ただ、一方で、団体の備えるべき要件を満たしているかどうかというのは、この資料の6ページのところに、(1)から(9)まで要件というのが書いてあって、そもそもこの(1)から(9)の全てを満たしていないと、提案ができないというつくりになっているので、提案がされた段階で、もうこの団体の要件は満たしているという形になるのではないかと思うので、ここで改めて、委員がここで団体の要件を評価する意義がどうなのかなというのを、疑問に感じます。

もう一つは、この資料2の別紙のところに、評価として「優れている」が5点、「普通」が3点とあるんですけれども、もし仮にこれを委員が評価するとしても、この一度、団

体の要件を全部満たしているということで提案がされたものの中で、この団体は5点なのか、3点なのかを、一体何をもって評価するのかというのがよく分からないので、この団体の要件そのものを委員が評価する意味が本当にあるのかなと、感じたんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

- 事務局 1つの視点としては、要件を満たしているという文言に縛られてしまうと、ご指摘のとおりなんですけども、例えば審査の際に過去の活動状況であったりとか、あるいは提案そのものの中で団体さんの資質みたいなものが垣間見えるみたいな場面があったときに、こうした項目も必要なのかなと思って、一応残してはございます。

ただ、これは皆様の中でご議論いただいて、不要だということであれば、今ご指摘のとおり部分がありますので、ご検討いただければと思います。事務局としては、先ほどご説明いたしました、今までの審査基準をそのまま横引いたところでございますので、もしできましたら、この場でその点についてはご議論いただければと思います。

- 会長 今のご説明ですと、6ページにある団体の要件というのは、申請をするために必要な団体の要件であって、14ページでいう段階の要件というのは、協働のパートナーとして十分な団体かどうかということ、要件という表現をしているという意味ですか。

- 事務局 はい。そういう意図で残したということです。

- 会長 ということですね。いかがでしょうか。

- 委員 例えば、この団体が協働のパートナーとして適しているかどうかというのは、今14ページの協働の必要性、効果であるということから、実効性、計画性とか、非常に細かい視点で見ていると思うんです。要は、これ全体を総合的に見たときに、この団体がパートナーに適しているかどうか、そういう結論になるのかなと思います。

形式的に予算がどう、決算が云々とかいうのはちょっと違うのかなと思いますので、選考基準としてはどうかというふうに思います。

- 会長 ありがとうございます。選考基準の中に団体の要件を審査する必要はないのではないかと、そういうことですね。いかがでしょうか、その点につきまして、どなたかご意見のある方、いらっしゃいますか。

どうぞ。

- 委員 恐らく中間支援組織が提案制度、受付をして、要件をチェックすると思うんですよね。その中で、要件に満たなければ、当然上に上がっていかないし、要件を満た

せば、提案制度に乗っかってくと。

それとまた別の視点なのかもしれないんですけど、団体の要件として、優れているとか、普通というのを審査するのは実質的にはかなり難しいかなと思いましたが、今の委員のご意見のとおり、なくてもいいのかなという感想です。

- 会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。今、団体の要件、区内で1年以上公益活動を行い、5人以上の会員で組織されている団体で、提案事業を適正に遂行できる能力があることというのが、第1項に書いてあるんですね。ということは、もうその時点で、審査の段階で1や、2や、3がつくような団体は、そもそもそこには上がってこないという前提になっているのではないかなという気がしますので、委員がおっしゃられたように、審査の要件からは、いわゆる団体の要件という項目はなくてもよろしいのではないかとということで、皆さん、いかがでしょうか。

【賛成との声あり】

- 会長 ありがとうございます。では、そこはぜひ検討していただいて、外すと。
- 事務局 それについては、ご検討いただきましてありがとうございました。  
資料2の別紙でつけてあります、この採点表がございます。文字が小さくて恐縮ですが、左下に合計が80点満点となっております。単純に1項目減らすとなると、75点満点になりますけれども、それはそれでよろしいということでしょうか。
- 会長 これ、100点だったら、何とか100点をというのがあるけど、もともと80点という中途半端な点数ですから、それが75点になっても、特に問題はないと思いますけれども。
- 事務局 分かりました。ありがとうございます。
- 会長 最終的な結論は、多分もう一回あると思いますけれども、やっぱりよくお気づきいただいたと思います。我々が審査する際に、結構迷うところではないかと思うんです。申請する条件を満たしている団体の要件を、またここで審査するというのはどういうことかと、そういう部分がなくなるというのは、非常に審査しやすくなるということになるのではないかなと思います。

ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。議題2については、以上とさせていただきます。

(3) 議題3 区の協働推進施策について

議題3について、資料3-1、資料3-2に基づき事務局より説明



【質疑応答】

○ 会長 ありがとうございます。先ほどの「新しい中間支援組織のステークホルダーはどれか」という質問は、資料3-1に区内相談体制の1,649というのがありましたね。多分、こういうところが可能性がある組織じゃないかなと思います。また、ここに書かれていないものなどを含めると、相当数があるかなと思います。

令和2年度の採択がなかったので、今事業をやっているところはなく、2年事業のものがもう終わったんですね。

○ 事務局 そうですね。

○ 会長 なので、今度、令和4年度の募集に応募してくるところから、また新たにこの協働推進事業は始まると。ちょっとややこしいのは、今行っているのは旧制度ですね。現制度で募集がかかる感じですかね。

○ 事務局 そうですね。

○ 会長 それで、この10月ぐらいに、みんなで検討したものの結果が出て、令和5年度からは新制度の中で協働の仕組みが進んでいくところになりますので、その辺を我々も十分に理解しながら、応募してくるような団体と連携、審査などを進めていかなければならないということになるかと思います。今ご説明いただいたようなスケジュール、内容で進めていきたいなと思います。

何かご質問、ご意見ありますか。

○ 委員 「ことこみゅネット」のことについて、ちょっとお伺いします。令和4年度 of 取組として、「新サイトを広く周知し」とあるが、周知方法についての考えをお伺いしたいのと、「ことこみゅネット」自体の1日のアクセス数をお聞きしてもよろしいでしょうか。

○ 事務局 まず1つ目の周知の方法については、今やっていることとしては、区報での掲載ということで、「ことこみゅネット」のURLとか、そういったものを載せること、それに加えて、この2年、コロナの関係でなかなかできなかったんですけども、例えば区民まつりですとか、セミナーを会場で実施したときなど、様々な機会を捉えてチラシの配布ですとか、「こういったサイトがありますよ」ですとか、そういったことを周知していきたいというふうに思っています。

1日当たりのアクセス数なんですけれども。直近のアクセス数が128となっていま

す。

- 委員 多分、今までと同じような区報とか、区民まつり、今までずっとやられてこられているので、同じ方法だと、やはり広がりがないのかなと思ひまして、その辺り、新しい取組があつたらいいなと思います。あと、アクセスが月に128ですね。
- 事務局 それは1日当たりですね。
- 委員 1日当たり128ですね。やはり周知が大事と思われるので、ぜひお願いしたいと思います。
- 会長 ありがとうございます。例えば、オリパラを契機に東京都が新しく出した、東京ボランティアレガシーネットワーク、こういうようなところとか、あとTVACも、こういうポータルとの連携をやっていますし、恐らくこういう情報ポータルをまとめているようなところというのは、結構あると思うんです。

多分、江東区はIT企業も多いし、東京マラソンへのボランティア応募されている方なんかも、この辺は結構多いのではないかなと思うんです。新しいマンションに住んでいるような方というのは、そういうモチベーションが高いので。なので、東京マラソンなんかも、OBの人たちが組んで新しいポータルをつくっていたりとか、情報サイトをいっぱい持っていますので、そういうところにリンクを張って、それはお金はかからないですし、1回やれば、あとは自動的にずっとつながっていきますので、そういうこともやっていただいたら、少し変わるのではないかなと思います。

メルマガは区の職員の方がやると難しいと思うんですけど、今度、中間支援組織ができれば、そこでその広報活動に区民のいろいろな能力を持った人たちが参加できるようになると思うので、そうなるといいなと思います。

### 3 閉会

事務局からの事務連絡の後、閉会

— 了 —